

公害等調整委員会が平成18年度に行った政策評価の結果の政策への反映状況

政策	政策の目標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
公害紛争の処理	<p>(1) 多様化する公害紛争に対応した公害紛争処理制度の運用を行う</p> <p>(2) 公害紛争事件の迅速かつ適正な処理を図る</p> <p>(3) 国及び都道府県を通じた公害紛争処理制度全体の円滑な運営及び公害苦情処理の適切な処理の促進を図る</p>	<p>計画期間（平成17年4月1日～18年3月31日）内に実施した所掌事務の処理状況について見ると、いずれの目標も達成されており、成果が上がっていると考えられる。</p> <p>しかしながら、公害の態様は今後さらに多様化していくものと考えられることから、これまでの取組を引き続き推進していくと同時に、新たな問題への対応を一層充実させるための取組を行うことが必要である。</p>	<p>評価結果を踏まえ、引き続き公害紛争処理制度の適切な運用を図っているところであるが、今後このような取組を維持・推進するために以下の措置を講じた。</p> <p><b>【予算措置】</b></p> <p>平成19年度予算概算要求において、ほぼ平成18年度並みで以下の経費を要求した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 目的・目標の(1)及び(2)関連 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公害紛争等調査に係る経費 (平成19年度概算要求：17.4百万円)</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 目的・目標の(3)関連 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公害苦情相談指導者研修会に係る経費 (平成19年度概算要求：1.9百万円)</li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: right;">等</p> <p>また、新たな問題への対応を一層充実させるための取組の一環として、仲裁制度の利用状況とその活性化の諸政策等についての調査・分析を行うため、仲裁制度関係の調査に係る経費を新規要求した。 (平成19年度概算要求：7.1百万円)</p>

政策	政策の目標	評価結果の概要	評価結果の政策への反映状況
土地利用の調整	<p>(1) 鉱区禁止地域指定請求事件の適切な処理により、鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益等との調整を図る</p> <p>(2) 不服の裁定事件の適切な処理により、鉱業、採石業又は砂利採取業と一般公益等との調整を図る</p> <p>(3) 土地収用法に基づき適切な意見の申出等を行うことにより、土地利用に関する行政庁の適正な処分の確保を図る</p>	<p>計画期間（平成 17 年 4 月 1 日～18 年 3 月 31 日）内に実施した所掌事務の処理状況について見ると、いずれの目標も達成されており、成果が上がっていると考えられるため、これまでの取組を引き続き推進していくことが必要である。</p>	<p>評価結果を踏まえ、引き続き土地利用制度の調整の適正な遂行を図っているところであるが、今後このような取組を維持・推進するために以下の措置を講じた。</p> <p><b>【予算措置】</b></p> <p>平成 19 年度予算概算要求において、ほぼ平成 18 年度並みで以下の経費を要求した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>委員会運営に係る経費のうち土地利用の調整に関するもの (平成 19 年度概算要求：15.8 百万円の一部)</li> </ul>